日本共産党
名古屋市議団
市政ニュース
2017年3月9日
No.205
http://www.n-jcp.jp
名古屋市中区三の丸三丁目１－１
電話052(972)2071　FAX052(972)4190
発行・日本共産党名古屋市会議員団

個人質問（3月9日）柴田民雄議員

特別徴収税額決定通知書へのマイナンバーの記載はやめよ

記載される必要のないマイナンバーが普通郵便で送られる

事業主が従業員の市民税を天引きで徴収する場合、市が事業主に送る特別徴収税額決定通知書は、普通郵便で送付されています。そこに今年から、非開示の従業員のマイナンバーも記載されることになりました。柴田議員は「条文上義務づけられていないのだから、マイナンバーの印字はやめるべき。記載するとしても普通郵便ではリスクが高い」と批判しました。

「個人のプライバシーを守るために相談していきたい」（市長）

さらに柴田議員は、マイナンバーの事務処理が市・事業主にとって負担になっていることを指摘、他の自治体の例も引きながら印字をやめるよう市長に求めると、市長は「個人のプライバシーを守るため国や他の自治体と相談したい」と応じました。

東京都中野区の例

特別徴収税額通知への個人番号の記載は、
- 区が個人番号を保有している場合は、****印字
- 区が個人番号を保有していない場合は空欄
- 事業主からの求められた場合は個人番号を簡易書留で郵送

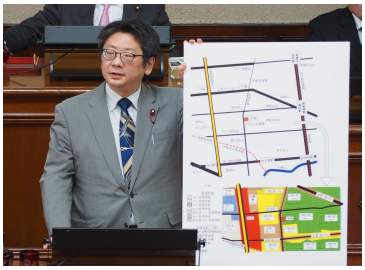

瑞穂区高層マンション問題 市は責任をもって解決を

瑞穂区白龍町、片側1車線の高田町線沿いに15階建の高層マンションが建てられることに対し、激しい反対運動が起こっています。

原因は当局の不作為

「計画終了時に高層建築を規制すべき」(柴田議員)

名古屋市は、戦後まもなく高田町線を「幹線道路」とする都市計画をたて、2008年の高さ規制の整理の際、周辺に４５ｍの高層物を建てることを認めました。しかし2009年に計画を断念。本来ならこのとき建築物の高さ規制も強化すべきでしたが、名古屋市は規制を変えず、45ｍの建物が建てられるままにしました。柴田議員は、「現在周辺は高さ15~30ｍの住宅地なっている。そこに突如４５ｍの高層建築物が建つのだから住民が驚くのは当然。紛争を未然に防ぐことが、都市計画の役割で市の責任」と指摘、住民の立場に立った仲裁をするよう市に求めました。

隠れ幹線街路問題

住宅都市局長は、「高田町線は『幹線道路』だから高さ制限変更の必要は無い」と答弁。幹線道路とは見えなくても実は「幹線道路」で、高層建築物を合法的に建てられる生活道路が他にもありうることが示されました。
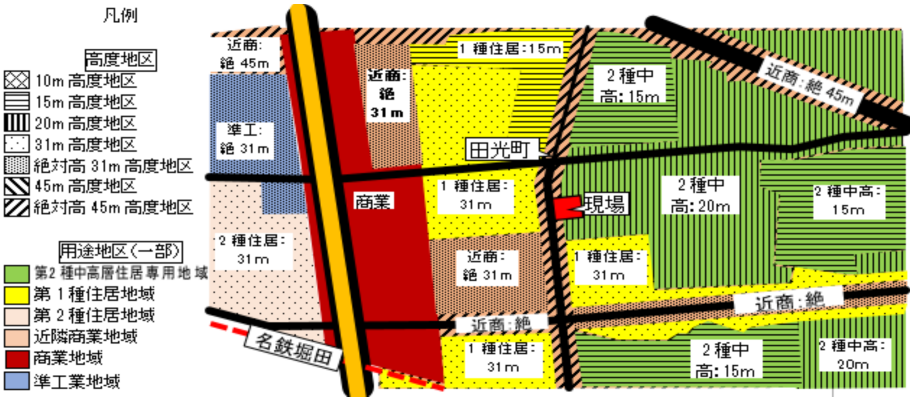
柴田議員は「隠れ幹線街路問題」とした上で、「市は紛争を二度と起こさせない決意をもち、都市計画見直し、住民への説明」をするよう求めました。